



特別養護老人ホームなごみの里 利用料金表 (ご負担額の目安)

令和3年4月1日 現在

1割負担の方

	標準額	第1段階	第2段階	第3段階
介護料金(負担額)	696円/日	696円/日	696円/日	696円/日
食費	1,620円/日	300円/日	390円/日	650円/日
居住費	3,000円/日	820円/日	820円/日	1,310円/日
日額計	5,316円/日	1,816円/日	1,906円/日	2,656円/日
月額計(31日換算)	165,945円	60,445円	63,235円	86,485円

	標準額	第1段階	第2段階	第3段階
介護料金(負担額)	769円/日	769円/日	769円/日	769円/日
食費	1,620円/日	300円/日	390円/日	650円/日
居住費	3,000円/日	820円/日	820円/日	1,310円/日
日額計	5,389円/日	1,889円/日	1,979円/日	2,729円/日
月額計(31日換算)	168,444円	62,944円	65,734円	88,984円

	標準額	第1段階	第2段階	第3段階
介護料金(負担額)	847円/日	847円/日	847円/日	847円/日
食費	1,620円/日	300円/日	390円/日	650円/日
居住費	3,000円/日	820円/日	820円/日	1,310円/日
日額計	5,467円/日	1,967円/日	2,057円/日	2,807円/日
月額計(31日換算)	171,127円	65,627円	68,417円	91,667円

	標準額	第1段階	第2段階	第3段階
介護料金(負担額)	921円/日	921円/日	921円/日	921円/日
食費	1,620円/日	300円/日	390円/日	650円/日
居住費	3,000円/日	820円/日	820円/日	1,310円/日
日額計	5,541円/日	2,041円/日	2,131円/日	2,881円/日
月額計(31日換算)	173,662円	68,162円	70,952円	94,202円

	標準額	第1段階	第2段階	第3段階
介護料金(負担額)	992円/日	992円/日	992円/日	992円/日
食費	1,620円/日	300円/日	390円/日	650円/日
居住費	3,000円/日	820円/日	820円/日	1,310円/日
日額計	5,612円/日	2,112円/日	2,202円/日	2,952円/日
月額計(31日換算)	176,125円	70,625円	73,415円	96,665円

【その他主な加算】		単位:円(日額)	
夜勤職員配置加算	19円	外泊時費用(月6日を限度)	263円
看護体制加算(Ⅰ)	4円	初期費用(入所より30日の期間)	32円
看護体制加算(Ⅱ)	9円	療養食(1食につき)	6円
		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	月額単位数の8.3%
		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	月額単位数の2.7%

2割負担の方

	標準額	第1段階	第2段階	第3段階
介護料金(負担額)	1,393円/日	1,393円/日	1,393円/日	1,393円/日
食費	1,620円/日	300円/日	390円/日	650円/日
居住費	3,000円/日	820円/日	820円/日	1,310円/日
日額計	6,013円/日	2,513円/日	2,603円/日	3,353円/日
月額計(31日換算)	191,670円	86,170円	88,960円	112,210円

	標準額	第1段階	第2段階	第3段階
介護料金(負担額)	1,538円/日	1,538円/日	1,538円/日	1,538円/日
食費	1,620円/日	300円/日	390円/日	650円/日
居住費	3,000円/日	820円/日	820円/日	1,310円/日
日額計	6,158円/日	2,658円/日	2,748円/日	3,498円/日
月額計(31日換算)	196,668円	91,168円	93,958円	117,208円

	標準額	第1段階	第2段階	第3段階
介護料金(負担額)	1,694円/日	1,694円/日	1,694円/日	1,694円/日
食費	1,620円/日	300円/日	390円/日	650円/日
居住費	3,000円/日	820円/日	820円/日	1,310円/日
日額計	6,314円/日	2,814円/日	2,904円/日	3,654円/日
月額計(31日換算)	202,034円	96,534円	99,324円	122,574円

	標準額	第1段階	第2段階	第3段階
介護料金(負担額)	1,841円/日	1,841円/日	1,841円/日	1,841円/日
食費	1,620円/日	300円/日	390円/日	650円/日
居住費	3,000円/日	820円/日	820円/日	1,310円/日
日額計	6,461円/日	2,961円/日	3,051円/日	3,801円/日
月額計(31日換算)	207,105円	101,605円	104,395円	127,645円

	標準額	第1段階	第2段階	第3段階
介護料金(負担額)	1,984円/日	1,984円/日	1,984円/日	1,984円/日
食費	1,620円/日	300円/日	390円/日	650円/日
居住費	3,000円/日	820円/日	820円/日	1,310円/日
日額計	6,604円/日	3,104円/日	3,194円/日	3,944円/日
月額計(31日換算)	212,030円	106,530円	109,320円	132,570円

【その他主な加算】		単位:円(日額)	
夜勤職員配置加算	38円	外泊時費用(月6日を限度)	525円
看護体制加算(Ⅰ)	9円	初期費用(入所より30日の期間)	64円
看護体制加算(Ⅱ)	17円	療養食(1食につき)	13円
		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	月額単位数の8.3%
		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	月額単位数の2.7%

3割負担の方

	標準額	第1段階	第2段階	第3段階
介護料金(負担額)	2,089円/日	2,089円/日	2,089円/日	2,089円/日
食費	1,620円/日	300円/日	390円/日	650円/日
居住費	3,000円/日	820円/日	820円/日	1,310円/日
日額計	6,709円/日	3,209円/日	3,299円/日	4,049円/日
月額計(31日換算)	217,395円	111,895円	114,685円	137,935円

	標準額	第1段階	第2段階	第3段階
介護料金(負担額)	2,307円/日	2,307円/日	2,307円/日	2,307円/日
食費	1,620円/日	300円/日	390円/日	650円/日
居住費	3,000円/日	820円/日	820円/日	1,310円/日
日額計	6,927円/日	3,427円/日	3,517円/日	4,267円/日
月額計(31日換算)	224,892円	119,392円	122,182円	145,432円

	標準額	第1段階	第2段階	第3段階
介護料金(負担額)	2,541円/日	2,541円/日	2,541円/日	2,541円/日
食費	1,620円/日	300円/日	390円/日	650円/日
居住費	3,000円/日	820円/日	820円/日	1,310円/日
日額計	7,161円/日	3,661円/日	3,751円/日	4,501円/日
月額計(31日換算)	232,941円	127,441円	130,231円	153,481円

	標準額	第1段階	第2段階	第3段階
介護料金(負担額)	2,762円/日	2,762円/日	2,762円/日	2,762円/日
食費	1,620円/日	300円/日	390円/日	650円/日
居住費	3,000円/日	820円/日	820円/日	1,310円/日
日額計	7,382円/日	3,882円/日	3,972円/日	4,722円/日
月額計(31日換算)	240,547円	135,047円	137,837円	161,087円

	標準額	第1段階	第2段階	第3段階
介護料金(負担額)	2,977円/日	2,977円/日	2,977円/日	2,977円/日
食費	1,620円/日	300円/日	390円/日	650円/日
居住費	3,000円/日	820円/日	820円/日	1,310円/日
日額計	7,597円/日	4,097円/日	4,187円/日	4,937円/日
月額計(31日換算)	247,935円	142,435円	145,225円	168,475円

【その他主な加算】		単位:円(日額)	
夜勤職員配置加算	58円	外泊時費用(月6日を限度)	788円
看護体制加算(Ⅰ)	13円	初期費用(入所より30日の期間)	96円
看護体制加算(Ⅱ)	26円	療養食(1食につき)	19円
		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	月額単位数の8.3%
		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	月額単位数の2.7%

*表記の料金には若干の誤差が発生する場合がございます。 *その他、医療費や理美容代等、実費で別途負担となる場合がございます。 *地域加算10.68円を含む。

【標準額(第4段階)】下記第1~3段階に属さない方(市民税世帯課税者・市民税本人課税者)

【第1段階】生活保護受給者、世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金受給者

【第2段階】世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下の方

【第3段階】世帯全員が市町村民税非課税で、利用者第2段階以外の方

●65歳以上の方(第1号被保険者)のうち、一定以上の所得がある方にはサービス費の2割・3割をご負担いただくことになります。

★令和3年4月1日から介護保険法が一部改正されました。【詳しくはお問い合わせ下さい】

